

# 嘉手納町教育振興基本計画（素案）

令和6年3月

嘉手納町教育委員会

# 目 次

---

第1章 計画策定にあたって .....	1
第2章 嘉手納町の教育を取り巻く現状等 .....	4
第3章 嘉手納町の目指す教育の姿 .....	10
第4章 施策の展開 .....	16
基本施策Ⅰ 生きる力を育む教育の推進 .....	16
基本施策Ⅱ 人材の育成・多様な文化への学びや交流の推進 .....	31
基本施策Ⅲ 生涯学習の推進 .....	35
基本施策Ⅳ 平和学習の推進 .....	40
基本施策Ⅴ 地域の歴史と文化の保存・継承・活用 .....	42
基本施策Ⅵ スポーツ・レクリエーションの振興 .....	47
第5章 計画の推進にあたって .....	51

---

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

嘉手納町ではこれまで、国の教育振興基本計画の基本指針を参酌し、町の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を整理したものとして平成 28（2016）年に『嘉手納町教育大綱』を、また、令和元（2019）年に町の最上位計画である『第5次嘉手納町総合計画』に則した大綱として『第2次嘉手納町教育大綱』を策定し、本町の教育振興に取り組んできました。

この間、国においては令和5（2023）年に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、今後10年間、令和22（2040）年までの社会を見据えた新たな教育施策における基本方針が定められています。また、沖縄県においては令和4（2022）年に『第3期沖縄県教育振興基本計画』が策定されました。

昨今の社会状況においては、急速な少子高齢化に伴う人口減少、グローバル化の一方で新型コロナウイルス感染症や国際情勢の不安定化による国際的な人的交流の減少、気候変動による地球環境問題など、将来の予測が困難な変動的で不確実性の高い時代が到来しているといえます。教育を取り巻く環境においても、新たな学習指導要領が学校段階毎に実施され、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」となる指針が示されました。

これからの社会の急速な変化や課題に対し、人々の活動を押し進める中核となる営みが教育活動であり、一人ひとりが未来を切り拓き豊かで幸福な生活を実現するために、本町の教育が果たす役割は大変重要なものとなっています。

嘉手納町においては、『第2次嘉手納町教育大綱』を包含した『第5次嘉手納町総合計画』の前期基本計画が令和5（2023）年度をもって期間満了することに伴い、国や県の教育振興基本計画とも整合を取った新たな教育振興の総合計画として『嘉手納町教育振興基本計画』を策定することといたしました。

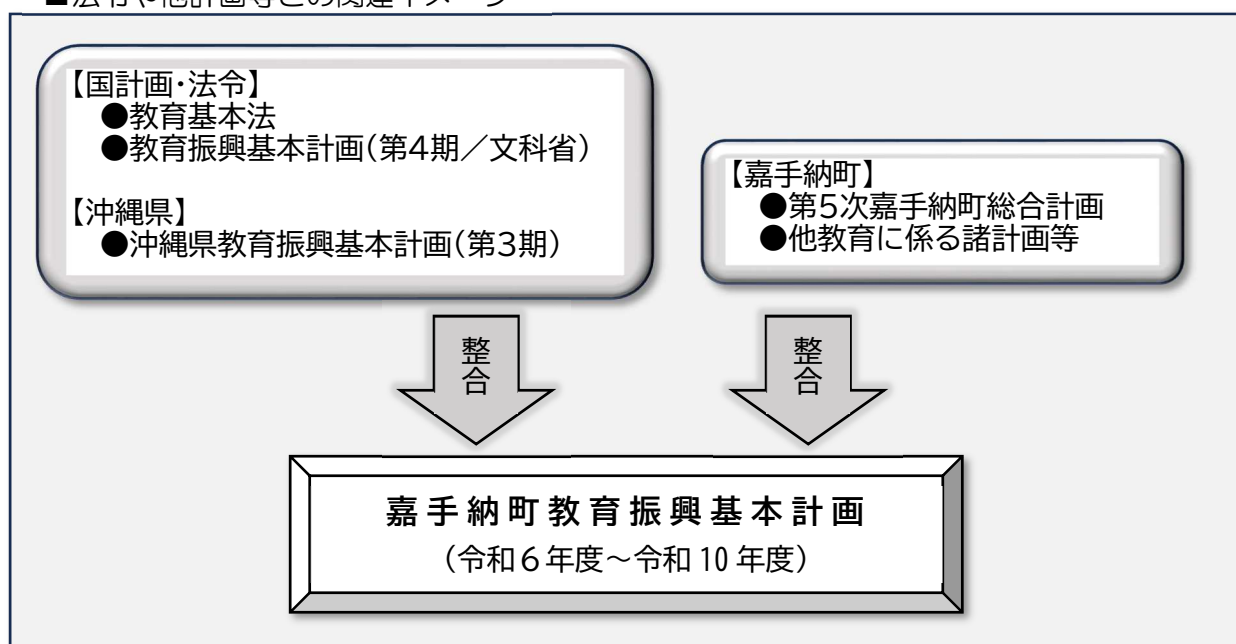
本計画は、教育を取り巻く社会の動向を踏まえつつ、令和6（2024）年度からの嘉手納町の教育の基本理念や基本目標、並びに取り組みの体系や教育施策を示すものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、「教育基本法」(平成18年法律第120号)の第17条第2項に定める『教育の振興のための施策に関する基本的な計画』に位置付けられたものであり、国の「第4期教育振興基本計画(令和5年度～9年度)」や県の「沖縄県教育振興基本計画(令和4年度～13年度)」を踏まえつつ、本町の「第5次嘉手納町総合計画(令和元年度～10年度)」の教育分野に係る部門別計画として定められます。

また、本計画の推進にあたっては、嘉手納町の教育に係る諸計画等との整合性や連携を図ります。

### ■法令や他計画等との関連イメージ



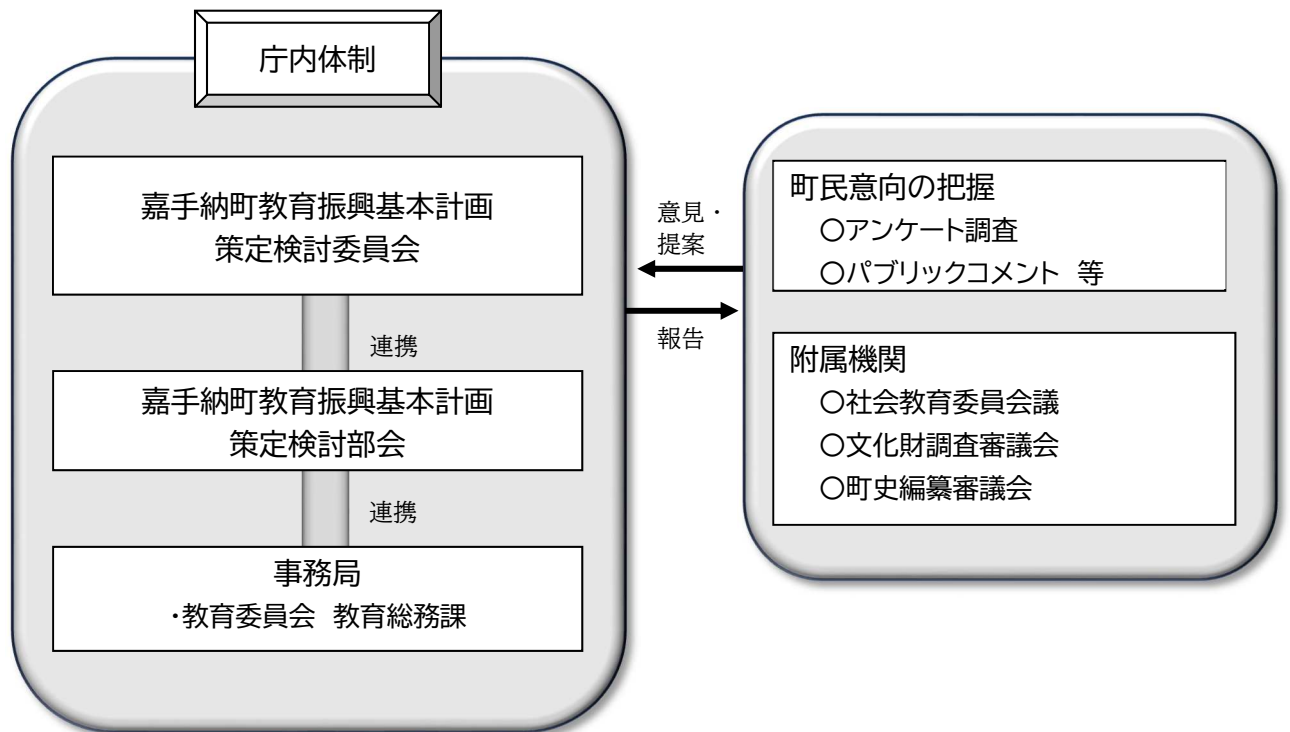
## 3. 計画の期間

嘉手納町の最上位計画である「第5次嘉手納町総合計画(後期基本計画:令和6年度～令和10年度)」との整合性を図るため、本計画の期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

## 4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、教育長と関係部課の課長級職員からなる「嘉手納町教育振興基本計画策定検討委員会」を設置するとともに、その下部組織として、関係部課の町職員からなる「嘉手納町教育振興基本計画策定検討部会」を設置し、現行の教育施策の進捗と課題の整理、具体的な計画の検討等を行いました。

また、町民、町内の小中学校児童生徒とその保護者、町内教職員・行政職員を対象としたアンケートを実施し、嘉手納町の教育に関わる意識や実態を調査しました。その他、社会教育委員や文化財調査審議会委員、町史編纂審議会委員といった附属機関の皆様へも意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施し、町民意見の反映に努めました。

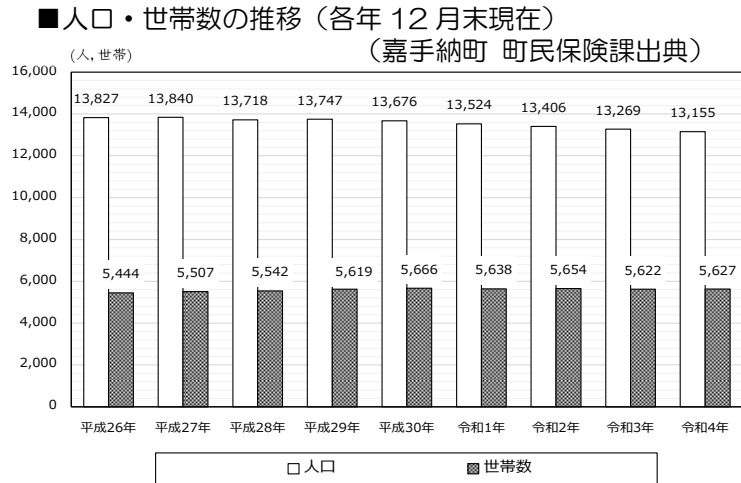


## 第2章 嘉手納町の教育をめぐる現状と課題

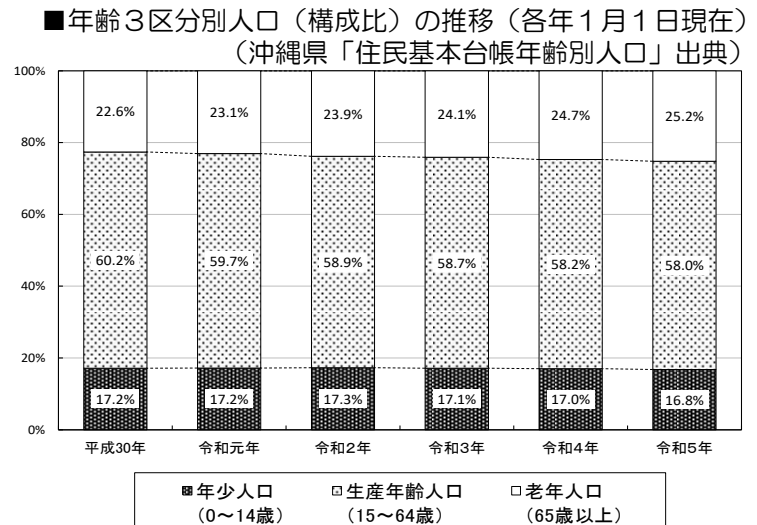
### 1. 嘉手納町を取り巻く社会状況や教育に関する現状

#### ●人口減少と少子高齢化の動向、家族形態の変化について

住民基本台帳における各年12月末時点の人口と世帯数についてみると、令和4年の嘉手納町の人口総数は13,155人・世帯数5,627世帯となっており、平成26年時点と比較すると緩やかに人口が減少している一方で、世帯数が緩やかに増加している傾向が見うけられます。



人口の推移に関して沖縄県の「住民基本台帳年齢別人口」から年齢3区別の構成比をみると、令和5年1月1日時点での年少人口が16.8%、老年人口が25.2%となっており、平成30年からの推移においては僅かずつ年少人口の割合が減少している一方で、老年人口の割合が緩やかに増加しています。



これらのことから、本町においても徐々に少子高齢化が進行している状況がうかがえます。

次に、国勢調査結果より本町の家族類型をみると、平成22年からこの間の徐々に減少しているものの「核家族世帯」は一般世帯の半数以上を占めており、また「単身世帯」も増加傾向にあります。今後も世帯規模の縮小化や、若者・高齢者から成る単身世帯の増加が想定されます。

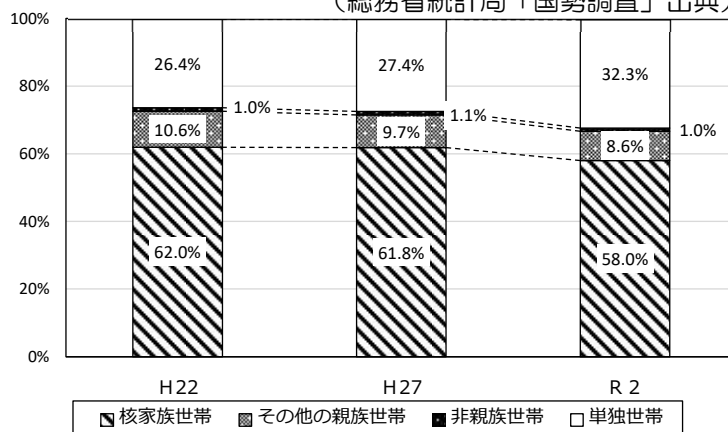
こうした人口構成や家族形態の変化は、地域における住民同士の関係性の希薄化に

繋がるとともに、地域と連携した学校教育・家庭教育へも課題を生じさせます。

子どもたちが次世代の担い手となるためには、求められる資質・能力として「問題解決能力」や「新たな物事・新たな手法に取り組む革新性」を育む必要があり、それらを育成する学びの場として学校から地域社会へと視野を広げ、多様な立場

や体験と主体的に関わる意識を持つことが重要です。また家庭においても、共働き世帯やひとり親世帯の増加によって子育てに不安を持つ保護者が多くなっていることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みが構築されている体制が望ましいとされています。

■一般世帯の家族類型別構成比  
(総務省統計局「国勢調査」出典)



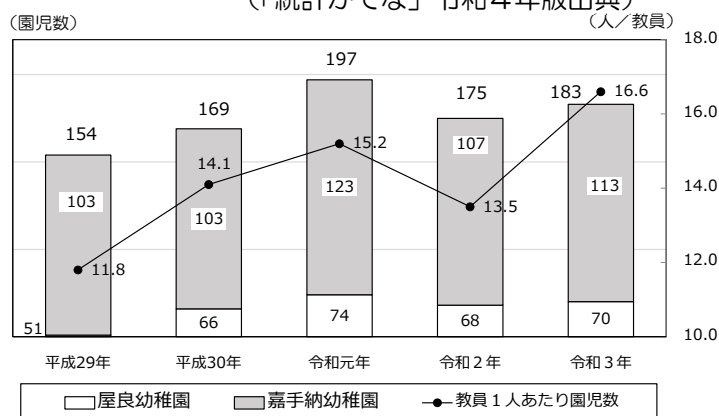
### ●幼児教育・学校教育における持続可能な教育環境の確保

令和3年(2021)5月1日現在の町内園児数は計183人、教員1人あたり園児数は16.6人となっています。1人あたりの教員が受け持つ園児数は年々増加傾向にあり、教員の負担感が少しずつ大きくなっている状況が懸念されます。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、安全・安心な環境で、質の高い保育・幼

児教育によって健やかな成長が育まれることが望まれています。そのため、子ども達の育ちの環境と密接にかかわる養育者支援として、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保や処遇改善、現場の負担軽減を図ることが重要です。

■在席園児数と教員1人あたり園児数の推移  
(「統計かでな」令和4年版出典)



同様の取り組むべき課題は学校教育においてもうかがえます。近年の教員の長時間勤務や業務の増加、教員や専門職員の不足等は深刻な問題となっており、教職員の質の向上を図りつつ学校における働き方改革や業務の負担軽減を促進し、持続可能で適正な教育環境を構築する取り組みが求められています。

## ●生涯学習関連施設を活用した活動の活性化促進

この間の各生涯学習関連施設の利用状況を入館者数からみると、多くの施設が新型コロナウイルス禍の影響が生じた令和元年度以降において入館者数が減少している状況がうかがえます。

生涯学習活動は「人生を豊かにするための学び」であり、年齢に関係なく生きがいづくりや地域における自立促進に資する取り組みであることから、多様な活動の機会を創出し参加を促進する働き掛けが求められています。また、生涯スポーツ活動については、地域において誰もがスポーツ活動に参加し易い環境を整備することで心身の健康増進や生活習慣の確立にも繋がることから、学校体育施設やスポーツ関連施設等を活用した活動の活性化を図ることが地域住民の活性化にも寄与するものと想定されます。

### ■嘉手納町の各生涯学習関連施設の利用者状況

単位:人	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央公民館	34,769	32,200	26,629	8,820	13,174
かでな未来館(歴史民俗資料室) * 令和4年9月供用開始					971
かでな文化センター	43,499	32,590	13,112	19,431	25,386
嘉手納地区学習等共用施設・児童館	24,049	21,818	8,596	5,017	14,971
地区コミュニティセンター					
東区	5,447	6,212	1,403	1,086	2,437
西浜区	4,759	施設建設中	1,403	1,014	2,055
西区	16,001	10,053	6,487	3,386	8,815
南区	17,645	11,637	5,377	3,383	7,093
北区	8,345	9,779	4,800	1,879	6,708
中央区	3,070	2,846	2,763	2,532	4,255
マルチメディアセンター	17,669	15,551	9,660		
嘉手納町 町民の家	2,652	2,636	759	696	1,832
スポーツドーム(トレーニングルーム)	100,033	102,387	39,707	26,874	69,830
嘉手納町総合運動場(兼久海浜公園内)	12,815	17,673	8,600	8,065	5,645
嘉手納町兼久体育館	22,782	22,199	15,185	23,326	28,105
嘉手納町ソフトボール場	8,232	5,072	3,087	5,155	7,272
嘉手納町テニス場	17,623	21,324	11,083	10,393	14,107
嘉手納町陸上競技場	23,421	19,605	7,425	11,659	14,069
嘉手納町野球場	15,574	15,541	6,486	8,255	1,551
学校開放施設の運動場・体育館・武道場	6,447	7,093	1,549	722	5,193
屋良地区体育館・図書館	20,679	19,050	8,195	6,410	15,589
比謝川自然体験センター					
嘉手納町健康増進センター	32,573	29,348	15,343	12,518	24,859



## 2. 国・県の教育政策の動向

### ●第4期教育振興基本計画の策定

今後の教育政策を総合的に推進するための政府の教育基本計画として、令和5年6月16日に『第4期教育振興基本計画』が閣議決定されました。この計画においては、第3期計画中の教育をめぐる課題として、「アフターコロナ後のグローバル化・体験活動の停滞」や「不登校・いじめ問題」、「学校における働き方改革」、「地域の教育力の低下」、「自治体間で格差のある地域・学校間の連携」などが挙げられるとともに、今後の展望として、「予測できない『VUCA<sup>※1</sup>』の時代に備えた強靱な社会の構築」や「多様化する生き方の中での共生社会の実現」、「主体的な社会の創り手となる考え方」などが示されました。

上記の点を踏まえ、新たな計画全体のコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング<sup>※2</sup>の向上」の二本が掲げられており、これらは中長期的な視野において我が国が今後目指すべき社会の在り方、または、個人の在り様であるとされています。

本計画においては、この二本のコンセプトのもと、「今後の教育政策に関する基本的な方針」並びに「今後5年間の教育政策の目標・基本施策」が示されるとともに、

新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）		
我が国の教育をめぐる現状・課題・展望	教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行） 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う	
【社会の現状や変化】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素） ・共生社会・社会的包摂 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低下	教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行） 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う	
第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題	
・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等	・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低下 等	
次期計画のコンセプト	日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上	
2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方</li> <li>・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視</li> <li>・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信</li> </ul> <small>※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。</small>	
今後の教育政策に関する基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証</li> <li>・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進</li> <li>・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進</li> <li>・リカレント教育を通じた高度人材育成</li> </ul> </li> <li>② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応</li> <li>・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視</li> <li>・地域社会の国際化への対応、多様性・公平・公正、包摂性（DE&amp;I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進</li> <li>・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上</li> </ul> <small>人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者</small> </li> <li>③ 地域や家庭と共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充</li> <li>・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化</li> <li>・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる</li> </ul> </li> </ul>	
DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX）において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進	GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進	教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進
学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保	⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話 NPO・企業等多様な担い手との連携、協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保	
各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等		1

※1 VUCA：「変動制(Volatility)・不確実性(Uncertainty)・複雑性(Complexity)・曖昧性(Ambiguity)」の頭文字。目まぐるしく変化し、予測できない状態を示す。

※2 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

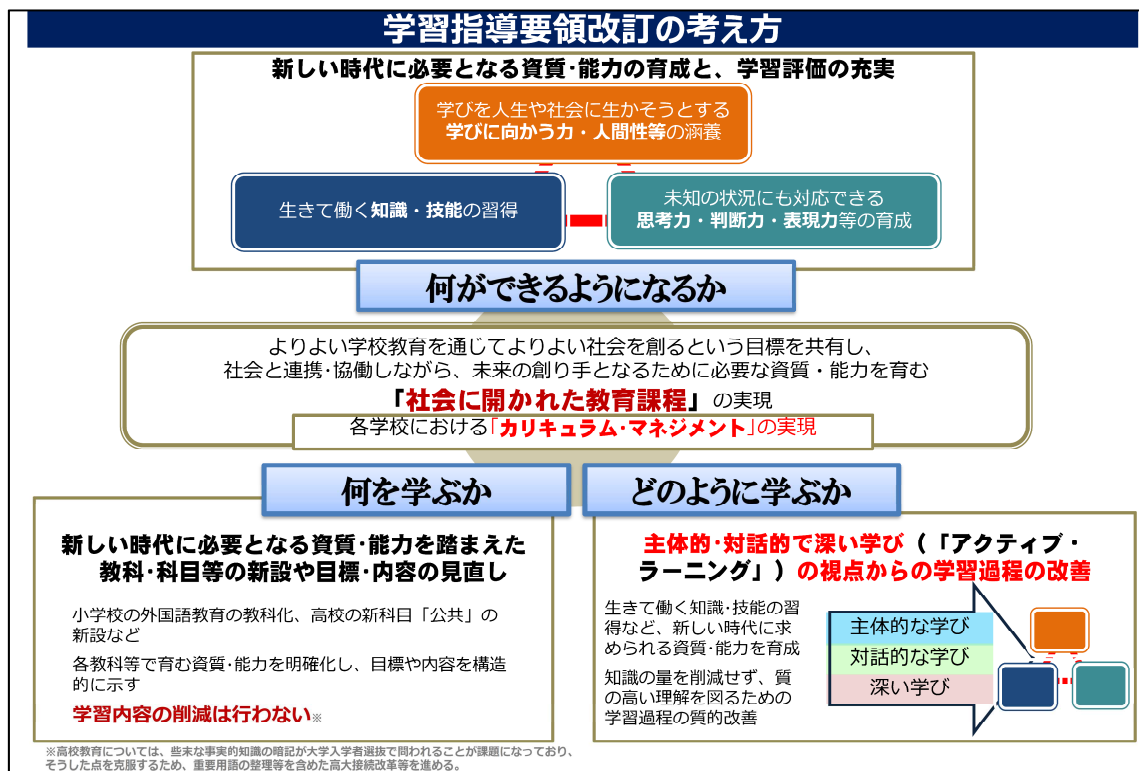
各施策を効率的に実施し効果的な展開を図るためのPDCAサイクルの確立と、将来の経済成長を目指した教育投資の重要性が示されました。

### ●新学習指導要領の実施

平成 29 年に改訂された幼稚園教育要領および小・中学校における学習指導要領については、令和 4 年度までに全面実施されています。なお、高等学校においては令和 4 年度から年次進行で実施されることとなっています。

新たな学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための「生きる力」を育めるよう、新しい時代に必要となる資質・能力として「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの枠組みを整理し、これまでの教育実践の蓄積を活かした一層確実な働きかけが求められました。

また、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、新しい時代に必要となる資質・能力のために学ぶべきことを明確化するとともに、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」による学習過程の改善を図ることで、質の高い学びを実現する方策が示されています。



### ●中央教育審議会における『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』（答申）

令和 3 年 1 月の中央教育審議会第 127 回総会において、予測困難な社会変化の中でも全ての子ども達の可能性を引き出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す具体的な方策等が盛り込まれた『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』が示されました。

この中では、直面する教育の課題として「学習指導要領の全面実施」や「学校における働き方改革の推進」、「GIGAスクール構想」の実現等を挙げるとともに、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、子ども一人ひとりの興味や関心に応じた学びを働き掛ける「個別最適な学び」と、子ども同士あるいは地域住民など多様な他者の価値観を尊重しながら共に学びを深め合う「協働的な学び」の充実・一体化が掲げられています。

また、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の取り組みの方向性としては、「地理的条件や子どもの性格、災害等の事情に関わらない教育の機会均等」や、学校・地域の協働を促進する「学校マネジメントの実現」、「ICTの適切な活用」、「個別最適な学びによる習得主義的な考え方の導入」等が示されました。

### ●沖縄県教育振興基本計画（第3期）の動向について

沖縄県では、県内の教育施策のアクションプランとして令和4年に「沖縄県教育推進計画」の第3期計画が策定されました。この計画では、人工知能（AI）やIoTなど、society5.0と呼ばれる新たな時代の到来により社会の在り方が変化する中、低い大学進学率や子どもの貧困といった本県特有の課題を踏まえた教育振興のための方策が示されています。

この中では、目指すべき教育の在り方と目標として以下の方針を掲げ、教育施策の推進に取り組むこととしています。

#### <基本的な考え方>

個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。

#### <教育の目標>

- 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。
- 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。
- 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

## 第3章 嘉手納町の目指す教育の姿

### 1. 基本理念

嘉手納町の最上位計画として、令和元年度から10年間のまちづくりの指針を示す『第5次嘉手納町総合計画』においては、教育・文化分野の基本目標に「地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり」が定められました。これは、町民に対し地域への愛着や誇りを育みながら、予測困難な社会変化にも対応しつつ生涯学び続ける人づくりを目指していくとする、嘉手納町教育・文化施策の在り方であり、同総合計画内に包含されていた『第2次嘉手納町教育大綱（令和元年度～令和5年度）』においても、実現すべき姿として位置付けられてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化、少子化の進行といった様々な社会課題がある中で、嘉手納町においては地域の伝統や文化、郷土への誇りや自立心を育むことで、持続可能なまちづくりへと進展させていくことを教育・文化分野の方向性として掲げています。このことから、「嘉手納町教育振興基本計画」においても引き続き「地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり」を本町の教育・文化施策の基本理念として位置付け、取り組んでいくこととします。

地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり

### 2. 基本目標

嘉手納町教育・文化施策の土台である基本理念を踏まえ、各種施策が達成すべき目標として、次の2つを掲げます。

#### 「嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子、学び続ける町民を育む」

- ・学校教育においては、いつの時代も変わらず価値のあるものとして豊かな人間性や正義感、公正さを重んじる心、自然を愛する心などを育むとともに、時代の変化に応じて変化すべき学びを見極め、柔軟な教育を実践していきます。
- ・社会教育においては、町民一人ひとりが自らの探究心に基づいて学び続けることを支援するとともに、今の時代に見合ったより良い地域へと嘉手納町を発展させていくため、新たな社会教育のあり方を展開していきます。

「ふるさと嘉手納への誇りと自立心を備えた未来の嘉手納を担う子どもを育む」

・嘉手納町の偉大な先人、野國總管の遺訓「進取の気象」「国際性」「社会貢献」を『ふるさと嘉手納への誇りや自立心』と捉え、未来の嘉手納を担う子ども達への教育の指標として推進します。

- 「進取の気象」(Enterprising Sprit)：豊かな心と自己の個性の伸長を図り、常に新しい物事に挑戦する意欲と独創性・創造性を培います。
- 「国際性」(International lsm)：郷土の自然、伝統文化に誇りを持ち、国際化、情報化社会へ対応し得るグローバルな考え方や資質・能力を培います。
- 「社会貢献」(Contribution to Society)：自己の研鑽に励み、社会奉仕、社会貢献できる資質・能力を培う。



### 3. 施策体系

(★:重点施策)

基本 施策	施策の展開	
<p>I. 生きる力を育む教育の推進</p>	<p>(1)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実</p>	<p>①質の高い幼児教育の提供 ②幼児教育における子育て支援 ③小学校への円滑な接続 ④幼稚園教員の質の向上 ⑤特別な支援を必要とする園児への支援</p>
	<p>(2)主体的・対話的で深い学びを通じた「かでな型学力(資質・能力)」の推進</p>	<p>①かでな型学力(資質・能力)向上の推進 ②ふるさとキャリア教育の推進★ ③グローバル教育の充実★</p>
	<p>(3)豊かな心・健やかな体の育成</p>	<p>①豊かな人間性の育成 ②健やかな体の育成 ③認め支え合う学級風土の醸成</p>
	<p>(4)学びを支える環境づくり</p>	<p>①学校施設等の充実 ②教育DXの推進 ③地域とともにある学校づくり ④教育環境における指導・運営体制の適正化 ⑤幼小中学校教育にかかる費用の負担軽減</p>
	<p>(5)支援を要する子ども達への対応</p>	<p>①特別支援教育の充実 ②多様な教育ニーズのある児童生徒への支援</p>
<p>II. 人材の育成 多様な文化への学びや交流の推進</p>	<p>(1)グローバル社会における人材の育成</p>	<p>①海外留学等の推進★ ②外国語教育の充実★</p>
	<p>(2)多様な文化への学びや交流の推進</p>	<p>①交流事業の実施</p>
	<p>(3)学びに関わる地域の人材の育成・活用</p>	<p>①教育を支える人材・指導者等の育成 ②地域人材の活用</p>

基本 施策	施策の展開	
Ⅲ. 生涯学習の推進	(1)生涯学習活動の推進 (2)生涯学習の活動施設の充実	①生涯学習活動の充実 ②生涯学習イベントの充実 ③社会教育の促進と家庭教育の向上 ①社会教育施設の充実 ②社会教育施設等のリニューアル
Ⅳ. 平和学習の推進	(1)平和学習の充実 (2)戦争記録の保存・継承	①学校・地域における平和学習の充実 ①戦争記録の保存・継承・活用
Ⅴ. 地域の歴史と文化の保存・継承・活用	(1)地域の歴史や多様な文化等の継承・振興 (2)文化財の保護（保存・活用）	①地域の歴史の継承と活用 ②文化活動の振興 ③伝統芸能の継承 ①文化財の保存 ②文化財の活用
Ⅵ. スポーツ・レクリエーションの振興	(1)スポーツ・レクリエーション活動の振興 (2)スポーツ人材の育成と施設環境の充実	①スポーツ・レクリエーション活動の充実 ②スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実 ①スポーツ人材の育成支援 ②スポーツ施設の環境整備・充実 ③中学校部活動の地域移行

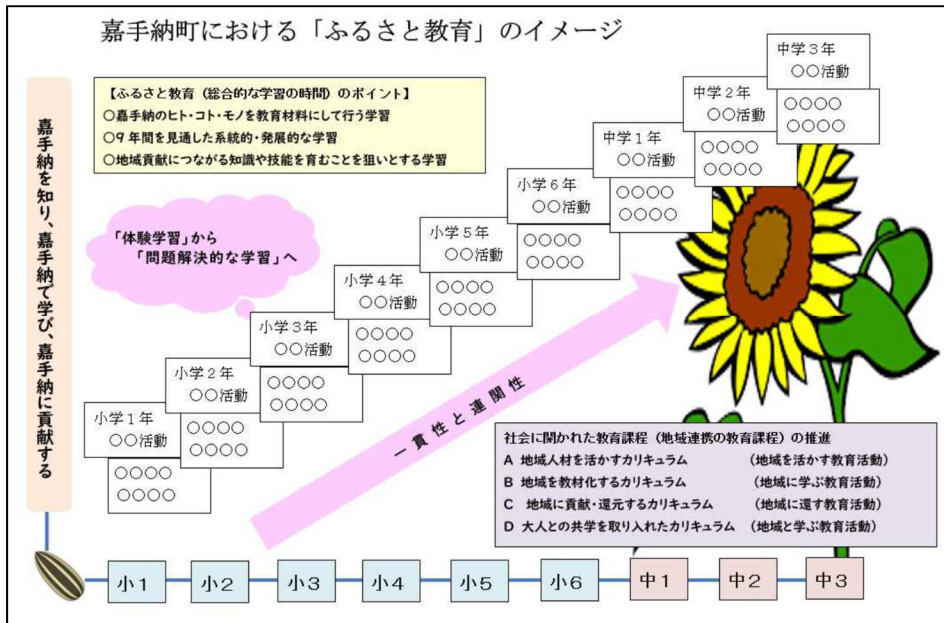
## 4. 重点施策

本計画において施策を展開するにあたり、より重点的に取り組むべき内容を以下のとおり位置づけます。

### 重点施策1. 嘉手納ふるさとキャリア教育の推進（その1）

○嘉手納を知り、嘉手納で学び、嘉手納に貢献する「ふるさと教育」の展開

- ・嘉手納のヒト・コト・モノを教育材料にした学習を展開する
- ・9年間を見通した系統的・発展的な学習を展開する
- ・地域貢献につながる知識や技能を育む学習を展開する

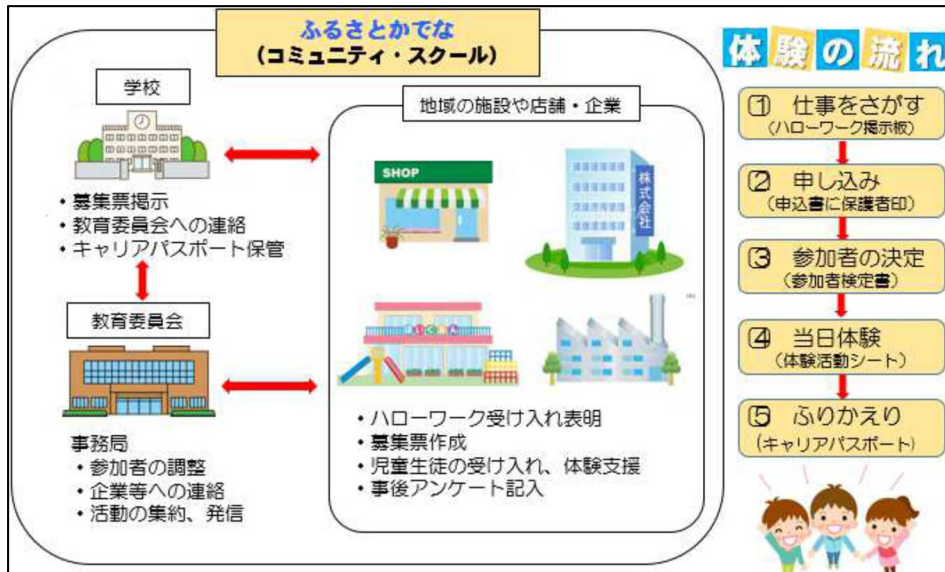


【関連する施策】 I - (2) ②ふるさとキャリア教育の推進



## 重点施策1. 嘉手納ふるさとキャリア教育の推進（その2）

- 「働くこと」を通して自立の気概を育む「かでなっ子ハローワーク」の取組
  - ・地域や企業が行う仕事やイベントの手伝い、ボランティア、職場体験学習等を体験させる



- 【事業実施期間】 令和6年度  
 【関連する施策】 II - (3) ②地域人材の活用

## 重点施策2. グローバル教育（小・中9年間の一貫した英語教育）の充実

- 嘉手納町版英語指導の指針に基づいた小中の連続性を踏まえた教育の展開
  - ・外国語（4言語活動）を通して、コミュニケーション能力を育成する
  - ・小学校においては、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間（低・中・高）を通じて、「外国語活動」及び「外国語科」の目標の実現を図る
  - ・CAN-DO形式による学習到達度目標を設定し、子どもの実態や学習状況を把握しながら、日々の授業改善を図る（指導と評価の一体化の充実）
  - ・外部検定等を活用しエビデンスに基づく、指導方法等の見直しを行う

- 【関連する施策】 I - (2) ③グローバル教育の充実  
 II - (1) ①海外留学等の推進, ②外国語教育の充実

## 第4章 施策の展開

### 基本施策Ⅰ 生きる力を育む教育の推進

#### (1) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、質の高い幼児教育を提供し、豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を育むことは極めて重要な取り組みとなります。そのため、遊びや他の幼児たちとのコミュニケーションを通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などが適切に育まれるよう、幼児教育の環境充実を推進・支援します。

また、幼児期の経験は、以降の小学校生活を支える重要な資質・能力を育む土台となることから、子ども達の未来を見通した幼児教育の充実が図られるよう取り組みます。

#### 具体施策

##### ① 質の高い幼児教育の提供

【教育指導課・教育総務課】

- ・子ども達の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎が培われるような指導の充実を図ります。
- ・遊びを通して幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、学ぶことの楽しさや物事への興味・関心の芽生え、他の幼児との関わりを通して生じる自我の発達等が育まれ、幼児の自発的な活動が自ずと生まれるような環境の構築に取り組みます。
- ・豊かな感性を養うための絵本の読み聞かせや、英語に慣れ親しむ活動を通して、「聞く能力」・「話す能力」の素地の育成、子どもの直接的な体験を基盤としたICT機器の活用により、子どもの興味や関心を広げたり、遊びを発展させたりするなど、特色ある幼児教育活動を推進します。

#### ≪現状と課題≫

##### ● 幼児教育の状況

- ・嘉手納町の幼児教育においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の充実に取り組むとともに、子ども達が自分なりに物事を考え抜く力が育まれるよう努めています。また、幼児が自発的に身体を動かしたくなるような環境づくりに取り組んでいます。

#### ≪具体的な取組≫

- 幼稚園での絵本・英会話・パソコン活用教育の推進

## ②幼児教育における子育て支援

【教育指導課・教育総務課】

- ・町立幼稚園は地域における幼児期の教育センターとして、保護者が安定した気持ちで子ども達を育てていくことができるよう、預かり保育の充実や教育相談への対応、教育費用の負担軽減などを通し、子育て支援に努めます。
- ・町立幼稚園における教育活動や幼児の健やかな成長について、保護者へ積極的に「見える化」を図ることで、保護者の理解のもと教育活動が効果的に展開されるよう取り組みます。

### ≪現状と課題≫

#### ●複数年保育の充実について

- ・嘉手納町では令和5年度現在、全園（屋良幼稚園・嘉手納幼稚園）での3・4・5歳児複数年保育並びに預かり保育を達成しており、保護者が安心して子ども達を保育にかけられる体制づくりに努めていますが、各園では5歳からの入園児が多いことから、それぞれの年齢層での生活習慣の定着に差が生じていることが課題となっています。
- ・近年の共働き家庭の増加によって預かり保育の需要は増加しており、保育の質や安全性を維持するためには適切な人員確保・配置が求められています。

#### ●保育活動の「見える化」について

- ・町立幼稚園全園において、子ども達の活動を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録できる保育ドキュメンテーションツールを導入しており、園児の様子や成長過程を見逃すことなく、家庭での子育てに活かしてもらう取り組みが推進されてきました。今後も子ども達と保護者の交流を促進する事業の充実など、保育活動の「見える化」を図っていく必要があります。

### ≪具体的な取組≫

- 幼稚園での教育相談の対応
- 保育ドキュメンテーションツールの活用促進
- 保護者が参加できる行事・活動の充実

## ③小学校への円滑な接続

【教育指導課・教育総務課】

- ・幼児期の遊びや生活を通して小学校への適切な学びにつながる学習プラン「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」がそれぞれ適切に連動することで、幼稚園と小学校の教育理念の共有など円滑な接続が果たされるよう努めます。特に、5歳児から小学校1年生までの二年間は子ども達の生活環境が大きく変化する「架け橋期」に当たるため、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」を活用し、学びの連続性を意識した教育の充実を図ります。
- ・嘉手納町の幼児教育と小学校教育の関係者が互いの連携を深め、課題の共有や情報交換の場となるよう「保幼小連絡協議会」の開催を推進します。

≪現状と課題≫

●保幼小連携の状況

- ・ 町立幼稚園は二園（屋良幼稚園・嘉手納幼稚園）とも小学校敷地内に併設されていることから、園庭の一体化や小学校教室を活用した園児の教育活動など、積極的に幼児教育と小学校教育の連携が図られています。嘉手納町においては二つの小学校と一つの中学校の連続性を重視した嘉手納型「小中一貫教育」の教育活動が重点的に推進されていますが、合わせて幼小中の繋がりを踏まえた取り組みへの拡充も求められています。

≪具体的な取組≫

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの作成
- 保幼小連絡協議会の開催

---

④幼稚園教員の質の向上

【教育指導課・教育総務課】

- ・ 教職員が幼児の特性を理解して適切な教育・保育が働きかけられるよう、幼児教育アドバイザーの指導・助言や研修会の実施などを通じた、教職員の質の向上を図ります。
- ・ 教職員が幼児一人ひとりに向き合って寄り添う保育・教育を実現するため、人材確保による業務負担軽減、研修への受講促進を支援します。

≪現状と課題≫

●幼児教育に関わる人材の供給不足について

- ・ 幼児教育に関わる人材の不足感は全国的な課題でもあり、特に嘉手納町においては預かり保育の需要が供給量を上回っていることから、保育の質や安全性を維持するためには、幼稚園教諭または保育士資格所有者の適切な配置や人員確保が急務となっています。また、預かり保育や多様な子育てニーズに関する研修を受講し易い形態で提供する等、代えのきかない職員体制の中でも資質向上を図る取り組みが必要となります。

≪具体的な取組≫

- 県幼児教育アドバイザーを活用した訪問指導・助言や、幼稚園教諭・保育士合同研修会の開催支援
  - 幼稚園教諭・会計年度任用職員の確保支援
  - 幼児教育に関わる教職員の研修会への受講促進
-

## ⑤特別な支援を必要とする園児への支援

【教育指導課・教育総務課】

- ・障がいや発達、あるいは言語などの特別な支援を必要とする子ども達へ効果的な教育的支援が図られるよう、入園時あるいは入園前から個々の状況の把握や保護者との連携に取り組みます
- ・特別な支援を必要とする幼児に適切に対応できるよう、専門職配置や園内研修の実施など受け入れ体制の充実に努めます。

### 《現状と課題》

#### ●特別な支援を必要とする園児への支援の状況

- ・特別な支援を必要とする子ども達の中でも、ADHD（注意欠如・多動症）やLD（学習障害）、ASD（自閉症スペクトラム）など、一見して障がいの有無が分かりづらい子どもに対する支援が充分でない状況があります。幼稚園においては、福祉行政からの情報共有が無いため、予め保護者の申告や診断書の提出が無ければ事前に特別支援員を配置しておくことが難しい点が課題となっています。効果的な教育支援の実施のため、園児の特性の早期発見・把握に努める必要があります。

### 《具体的な取組》

- 支援を要する子どもに関する情報共有
- 特別な支援を要する子ども達への受け入れ体制の充実



## (2) 主体的・対話的で深い学びを通じた「かでな型学力（資質・能力）」の推進

社会構造や雇用環境の変化により予測困難な時代となっていく未来社会を子ども達が切り拓いていくためには、新しい時代に求められる資質・能力を獲得するとともに、社会の中で自分自身の良さや可能性を認め、育んでいく働き掛けが必要です。

子ども達に必要な資質・能力とは何かを嘉手納町全体で見極めながら、より質の高い知識の理解を促し、未来を生き抜く基礎力が獲得できるような学習活動を推進します。加えて、学校や家庭だけでなく地域という身近な集団の中で自立し、生きる喜びを実感できる体験活動の推進に取り組みます。

### 具体施策

#### ①かでな型学力（資質・能力）向上の推進

【教育指導課・教育総務課】

- ・嘉手納町においては「かでな型学力」として嘉手納町の子ども達に育成すべき三つの資質・能力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）を掲げており、これらの成長を通して子ども達の確かな学びが実現されるよう働きかけます。
- ・かでな型学力を身に付けるための方策として、児童生徒自ら課題を設定し解決に向けて取り組む探究的な学習において、情報の収集や整理・分析・他者との比較などにICTを最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図る授業づくりに取り組みます。
- ・授業時におけるICT機器の一部活用に留まらず、オンライン授業の実施やタブレット端末上にいつでも誰でも好きな時に取り組みる学習コンテンツの導入など、様々な学習展開のあり方を検討します。
- ・教職員の授業力向上のため、校内研究のPDCAサイクルにおいて「かでな型学力」を鍛えるための授業展開に基づいた改善の推進を図ります。

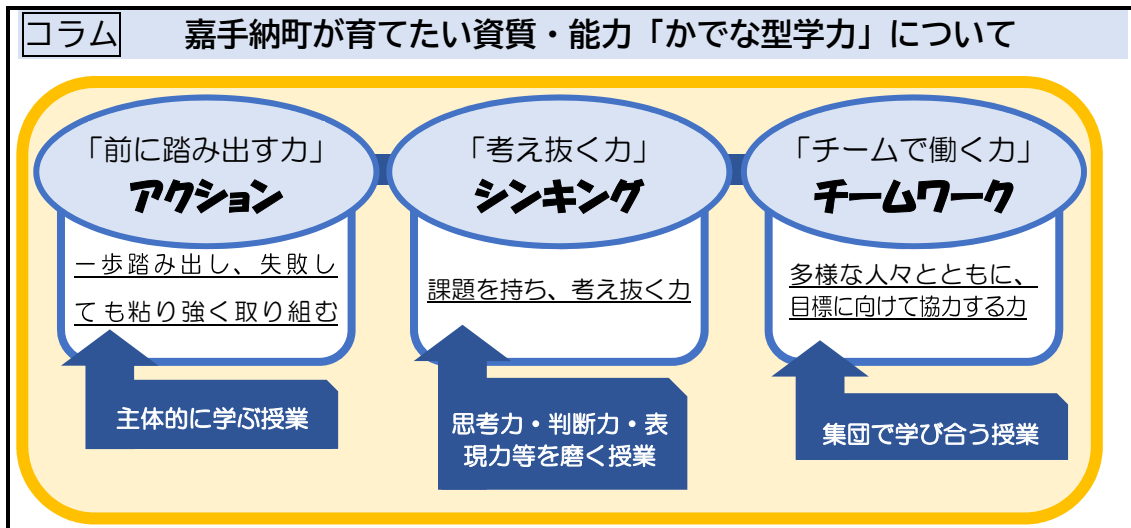
#### ≪現状と課題≫

#### ●「かでな型学力」を向上させるための授業づくりについて

- ・嘉手納町の学校教育においては、子ども達がただカリキュラムに応じて知識や技能を獲得するだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の意欲を向上させるため、「かでな授業改善いきいきプラン」で掲げられた探究型授業（何故・どのように・何を学ぶか）の推進に取り組んできました。探究型授業の展開によって、「かでな型学力」の向上や「知識・技能」の習得、「探究力」の向上が図られるような授業づくりが今後も求められています。
- ・探求的な学習プロセスを機能させる方策として、ICTの効果的な活用を推進しています。児童生徒一人ひとりが柔軟な「個別最適な学び」の環境を実現するため、令和5年度においては1人1台端末へのドリル学習ソフトの整備が行われました。

《具体的な取組》

- 「かでな型学力」を鍛えるための探究的な学習プロセスの展開
- シン・GIGAスクール構想の推進



②ふるさとキャリア教育の推進★

【教育指導課・教育総務課】

- ・「嘉手納を知り、嘉手納で学び、嘉手納に貢献する」を活動方針として、嘉手納町のヒト・モノ・コトを教育材料に活用し、地域への愛着や誇りを育みながら成長に応じて地域の貢献につながる知識や技能を子ども達に身に付けさせる「ふるさと教育」を展開します。
- ・地域の企業や店舗とも連携し、地域での職業体験やボランティア活動を通して自分自身が果たすべき役割や、誰かの役に立つ喜び、様々な集団や仲間との繋がりを持って他者と共に生きる喜びを芽生えさせ、自立心を育む「かでなっ子ハローワーク」の導入が検討されています。

《現状と課題》

●これまでの「ふるさと教育」の状況

- ・総合的な学習の時間において、嘉手納町の歴史と文化に根差した学習を行う「ふるさと教育」を実施しています。地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）や児童館を活用した授業を行うことで、地域と学校が連携して子どもたちへの学びを広げてきました。
- ・地域との関わりを通したキャリア教育の一環として、町内各小学校において地域の職業人や子ども達からニーズのあった職業の方を招いての職業講話を行う「夢スクール」を開催してきました。以前から屋良小学校において継続的に実施されていましたが、嘉手納小学校においても令和4年度から同様の取り組みを開始し、子どもたちの自己実現の意識の育成に寄与しています。今後は、子ども達が学校外での活動を通して社会への貢献意識が芽生えるような新たな展開が求められています。

≪具体的な取組≫

- ふるさとキャリア教育の充実
  - かでなっ子ハローワークの導入
- 

### ③グローバル教育の充実★

【教育指導課・教育総務課】

- ・小・中学校の9年間の連続性を踏まえ、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能がバランスよく育成されるよう、一貫した英語カリキュラムを展開し、子ども達の英語によるコミュニケーション能力の向上を目標に取り組みます。
- ・英語の学習を通して「出来るようになること」をリスト化したCAN-DO形式による学習到達度目標を設定し、児童生徒の達成状況に応じて効果的な指導の改善が図れるよう、教員の指導と子ども達の評価との一体化を図ります。また、CAN-DO形式の目標とは別に、外部検定の取得状況など客観的な指標についても評価の判断材料として取り入れます。

≪現状と課題≫

#### ●英語教育の取り組み状況

- ・町立小中学校の英語教育においては、幼稚園・小学校・中学校で一貫したカリキュラムを作成し、児童生徒の英語力の評価・支援や小・中学校でのALTの配置充実に取り組んでいます。

≪具体的な取組≫

- 小・中学校9年間の一貫した英語カリキュラムの展開
  - 外部検定（GTEC）のデータ活用
-



### (3) 豊かな心・健やかな体の育成

豊かな情操や道徳心を育む中で、思いやりの心を持った人間性の形成を促すことは、生涯の幸福感や満足感を獲得するための重要な指標となります。また、運動や食生活に意識を向け、健康増進を図ることも重要です。一人ひとりが身体的・精神的・社会的に満たされた状態（ウェルビーイング）の実現を通して、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう目指す取り組みを推進します。

#### 具体施策

##### ① 豊かな人間性の育成

【教育指導課・教育総務課】

- ・子ども達の豊かな人間性と社会性の醸成を図るため、学校教育を通して思いやりの心を育てる道徳教育や人権意識を身に付ける人権教育の充実に取り組みます。人間性や社会性の成長を通じて、一人ひとりの幸福感や自己肯定感の醸成、ウェルビーイングの向上を目指します。
- ・豊かな感受性が育まれるよう、読書活動や様々な体験・交流活動、ボランティア活動への参加を促進します。

#### 《現状と課題》

##### ● 人権教育の推進について

- ・町立小中学校では地域の人権擁護委員とも連携し、毎月「人権の日」を定めて人権意識の向上や理解促進を図る取り組みを実施しています。

##### ● 読書活動の推進について

- ・児童生徒の読書活動の推進に関し、中学校の教育課程内において読書と関わる取り組みがない点や、小学校間で資料図書等の整備充実に差がある点が課題となっています。学校図書館は、児童生徒へ「図書に触れる機会」を一番身近に提供できる場であることから、その計画的な利用と機能充実を合わせ、子ども達に自発的な読書習慣の定着が図られるような取り組みが必要となります。

#### 《具体的な取組》

- 人権教室の開催
- 読書活動の推進
- 自然体験活動・防災体験活動・交流体験活動への参加促進

## ②健やかな体の育成

【教育指導課・教育総務課】

- ・学校体育や運動・スポーツ活動を通して児童生徒の体力向上を図るとともに、新体力テストの結果分析を踏まえた授業改善に取り組みます。
- ・生きる上での基本的な活動であり、健やかな肉体を育むために必要となる正しい知識をつたえる「食育」について、各小中学校において専門職員を介した指導の充実や健康意識の醸成に取り組みます。また、学校給食においては、栄養バランスのとれた安心・安全な食の提供を推進します。

《現状と課題》

### ●新体力テストの結果を活かした授業改善について

- ・小中学校における生活習慣の確立や次年度以降の教育課程の編成に活かすため、令和5年度より民間事業者による新体力テストの詳細分析とパーソナルデータの作成に取り組んでいます。データを介し、子ども達の個性や個々の健康状態に応じた個別の保健指導が実施できています。

### ●食育の状況

- ・各小中学校では、主に学校給食に関わる業務を担う栄養職員は配置されていますが、栄養指導・食育指導を行う栄養教諭の人材が不足しています。今後は、栄養職員を活用した食育推進事業の実施など、食を通じた健康意識の醸成を図る取り組みが求められています。

《具体的な取組》

- 新体力テストの実施・分析・活用
- 安心安全な学校給食の提供

---

## ③認め支え合う学級風土の醸成

【教育指導課・教育総務課】

- ・子ども達一人ひとりが自分自身の個性や考え方を「よいもの」として自信を持ち長所として伸ばしていけるよう、児童生徒の日常的な取り組みに対しても「がんばり」や「優しさ」を見つけ、勇気づけるボイスシャワーの取り組みを実践します。
- ・他者の話を「最後まで大切に聞くこと」を意識づけ、その指導を通して学級や学校の規範づくりに活かすとともに、他者の考えや意見を尊重し高め合う意識の醸成を図ります。
- ・児童生徒同士が互いの個性や考え方を頭ごなしに否定するのではなく、その「よいところ」を認め合って良好な人間関係が構築できるような学校・学級づくりに取り組みます。また、児童会や生徒会が中心となった自治活動の展開や、児童生徒の交流促進が図られるような行事の企画・実施を推進します。

《現状と課題》

●「かでなっ子夢いっぱいプロジェクト」の展開について

- ・嘉手納町の学校教育においては幾つかの共通実践課題（「かでなっ子夢いっぱいプロジェクト」）を抱えており、これらのうち「自分への信頼（自己肯定感等）」を高めるボイスシャワーの取り組みや、「人のことを大切にして聞くこと」の徹底、生徒会活動など子どものエネルギーを活用した自治的な学校文化の醸成など、今後も重点的かつ組織的な取り組みが求められています。

《具体的な取組》

- ボイスシャワーの実践
- 「人のことを大切にして聞くこと」の規範の徹底
- 子ども自身のエネルギーを活用した学校・学級づくり（イベント実施など）

#### (4) 学びを支える環境づくり

充実した学びを実現するためには、子ども達の安心・安全を確保しつつ、新しい時代に適応した学習環境を整備することが重要です。町内の学校教育施設や設備において良好な教育環境の維持・向上に取り組みます。

また、良好な教育環境への働きかけは、施設面だけでなく、地域との連携や教職員の働き方を含めた学校体制のあり方に対しても求められています。地域と協働して子ども達の成長を見守る学校づくり、教職員がじっくりと子ども達に向き合うことのできる学校づくりを目指します。

#### 具体施策

##### ①学校施設等の充実

【教育指導課・教育総務課】

- ・子ども達が安全・安心で良好な教育環境の中で充実した学びができるよう、学校教育施設の適切な整備や維持管理、計画的な長寿命化などを図ります。
- ・学校生活全体への配慮として、地域と連携した通学路の交通安全対策や、学校教育施設での防犯対策など、児童生徒の安全の確保に努めます。

≪具体的な取組≫

- 学校教育施設の長寿命化
- 教育用備品の整備充実
- 通学路の見守り・交通安全対策

##### ②教育DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

【教育指導課・教育総務課】

- ・学校教育における最新のデジタル技術の活用により、新たな時代に適応した教育手法が展開されるような学習・校務のあり方の改革に努めます。
- ・学校だけでなく家庭でのICT環境の整備・充実を支援し、家庭学習での教育支援や、学校に登校することのできない児童生徒の教育支援を推進します。また、学習教材を整備し、一人一台端末の活用により、児童生徒一人ひとりの理解や進度に応じた個別の無学年学習を図り、「個別最適な学び」を通じた誰一人取り残されない教育の一層の推進を図ります。
- ・校務のデジタル化による事務処理の軽減や授業準備の効率化を図り、教職員の働き方の負担軽減につながるよう、校務DXを推進します。

≪現状と課題≫

●校務DXの推進状況

- ・小・中学校へのセキュリティ強化ネットワークシステムの導入などICT機器の整備充実や、令和元年度からの統合型校務支援システムの整備などにより、嘉手納町全体で校務DXの推進に取り組んでいます。校務の効率化を図ることで教職員の負担軽減や働きやすさの向上、学習指導の高度化に資するよう、適切な環境整備を進めています。一方で、教職員の情報活用能力は人によって個人差が大きいことから、十分な運用に達していない課題もあります。今後は、教職員のICT活用指導力向上のために各学校へ配置されているICT支援員なども活用し、教職員全体のスキルアップを図ることが求められています。

≪具体的な取組≫

- ICT環境の整備・充実
- 校務DXの推進

---

③地域とともにある学校づくり

【教育指導課・教育総務課】

- ・学校と地域住民、保護者とが一体となり、ともに育てたい子ども像を共有しながら目標実現に向けて学校づくりに取り組む「コミュニティ・スクール」の活動を推進します。
- ・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を両輪として一体的・効果的に推進します。

≪現状と課題≫

●コミュニティ・スクールの実施について

- ・令和4年度より町内小・中学校での学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入と地域学校協働活動の一体化に取り組んでおり、各小中学校への地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の設置など、地域と学校の連携・協働体制の構築に努めていますが、実際の具体的な取り組みや協議会及び地域の活性化にまでは至っていない課題があります。協議会の活動について地域の理解や周知を図るため、活動の見える化や広報に取り組む必要があります。

≪具体的な取組≫

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
-

#### ④教育環境における指導・運営体制の適正化

【教育指導課・教育総務課】

- ・教職員が子ども一人ひとりの成長や学習内容に向き合って職務に取り組むことができるよう、校務の負担軽減や適正化、長時間勤務の是正など働き方改革を推進します。
- ・学校教育において組織的に子ども達への指導や共通実践の取り組みが果たされるよう、成果の検証・授業改善の方向性を明確にするPDCAサイクルの確立を図ります。

≪具体的な取組≫

- 教職員の働き方改革・校務の効率化
- 

#### ⑤幼小中学校教育にかかる費用の負担軽減

【教育指導課・教育総務課】

- ・幼・小・中学校教育にかかわる全ての子育て世帯に対し、教育費負担の軽減を通して経済的支援が図られるよう、学校給食や教材費の費用助成に取り組めます。

≪具体的な取組≫

- 学校給食の無償化
- 学校教材費の助成事業

## (5) 支援を要する子ども達への支援

障がいやいじめ、不登校、ヤングケアラー、家庭環境の事情など、子ども達の学びの機会を損なう可能性のある課題は様々です。こうした多様なニーズに対しても、子ども達への支援を通して一人ひとりの能力・資質を伸ばし、将来の可能性を最大限育むことができるよう、教育支援の充実を推進します。

### 具体施策

#### ①特別支援教育の充実

【教育指導課・教育総務課】

- ・障がいの有無に関わらない学びの環境を整備する「インクルーシブ教育」の推進や、個別支援を要する児童生徒の学習・生活補助を行う特別支援教育サポーターの活用などを通し、障がいのある子ども達一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。
- ・特に学習・生活の面で課題を抱える児童生徒に対しては、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用を通して、一層のきめ細やかな指導や支援を働きかけます。

#### 《現状と課題》

#### ●特別支援教育の状況

- ・障がいのある児童生徒に対して、特別支援教育支援員（教育サポーター）の配置や個別の支援・個別の指導計画に沿った教育を通し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っています。ライフステージごとに早期の関わりを持ち、障がいへの理解を深めることができるよう、町障害者自立支援協議会（学びつながり部会）において町内小・中学校や青少年センター、障害福祉相談支援事業所などの関係機関との連携を強化し、連続性のある支援の充実に努めています。また、支援を要する児童の保護者に対しては要望・満足度調査や教育相談への対応など、家族との関係性の構築や情報共有、家族支援に取り組んでいます。

#### 《具体的な取組》

- インクルーシブ教育の推進
- 特別支援教育サポーターの配置



## ②多様な教育ニーズのある児童生徒への支援

【教育指導課・教育総務課】

- ・いじめや不登校、外国籍児など、多様な事情を抱えた子ども達の状況や教育ニーズを把握し、一人ひとりに応じた学びの機会の提供や適切な指導・支援が図られるよう努めます。
- ・嘉手納町青少年センター内で臨床心理士（スクールカウンセラー）を定期的に派遣し、悩みや不安を抱えた子ども達の教育相談を通して、いじめや不登校等の早期発見・対応の強化に努めます。
- ・貧困やヤングケアラーなど、経済的な理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助を行います。

### 《現状と課題》

#### ●不登校児童生徒への支援の状況

- ・嘉手納町青少年センター内においては、不登校児童生徒への自立・学校復帰を支援する適応指導教室を開所しており、学校との密接な連携を図りながら、児童生徒の行動面・心理面の見守りや学習支援を行っています。また、教育相談員による家庭訪問など、本人や保護者への密接な相談支援体制の構築を図っています。
- ・嘉手納町青少年センターは青少年の非行防止の拠点として様々な関係機関との連携なども取り組まれています。センター内の機能として児童生徒が活用する居場所が充実していないことや、現状の職員体制では十分な健全育成事業の実施が困難な点が課題としてあげられています。

#### ●外国人児童生徒への支援の状況

- ・嘉手納町内各小・中学校においては、外国語対応が可能な職員の配置が充分ではなく、外国籍児童に向けての学習補助実施が課題となっています。

### 《具体的な取組》

- いじめ防止対策の推進
- 不登校児童生徒への支援
- 外国籍児童への支援
- 教育相談の充実



## 基本施策Ⅱ 人材の育成・多様な文化への学びや交流の推進

### (1) グローバル社会における人材の育成

感染症の拡大による経済の停滞や、世界情勢の不安定化による国際的分断の懸念が高まっている中、広い視野で物事を捉え、異なる文化や価値観を乗り越えた関係性を構築できるグローバルな人材の育成を推進します。

#### 具体施策

##### ①海外留学等の推進★

【社会教育課】

- ・わが国への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視点でもって社会で活躍する人材の育成を支援するため、嘉手納外語塾を通じた海外短期留学や中・高生を対象とした短期留学派遣、海外大学等への留学支援など、国際的な交流活動を推進します。

《現状と課題》

##### ●海外留学等の推進について

- ・国際性豊かな人材の育成のため、嘉手納外語塾の運営や海外派遣留学（ハワイ州等）、基地内職場体験研修を実施しています。留学派遣事業への参加意向が年齢・性別によってニーズの差が大きいことから、年齢層や性別差に関わらず参加意向が高まるような取り組みを推進する必要があります。

《具体的な取組》

- 嘉手納外語塾からの海外短期留学研修事業
- 中学校・高等学校からのハワイ短期留学派遣事業
- 国外大学への進学支援

##### ②外国語教育の充実★

【社会教育課】

- ・町民が英語を使いながら国際社会で生きていく力を最大限に向上させるため、嘉手納町が運営する専門教育機関「嘉手納外語塾」において重点的なスピーキング・スキルとコミュニケーション能力の育成を促進します。
- ・外国語学習の質の向上と社会的活用を図るため、取り組みの成果を目に見えて測ることのできる外国語検定の取得を推進します。

《現状と課題》

●嘉手納外語塾での学習について

- ・嘉手納外語塾では資格取得だけでなく、実用的に使うことのできる英語のスピーキング能力やリーディング能力の育成を目標に嘉手納町民を指導していますが、近年は入塾者が定員に達することが無く、より一層の事業周知を推進する必要があります。

《具体的な取組》

- 嘉手納外語塾における英会話授業の充実
- 嘉手納町英語コンテストの開催
- 中学生の英語検定にかかる費用助成

## (2) 多様な文化への学びや交流の推進

嘉手納町と異なる地域・歴史・文化を持つ人々と交流し、互いの社会にふれる体験活動を通して、子ども達の視野を広げるとともに、自らのふるさとを振り返り理解と愛着を深める取り組みを推進します。

### 具体施策

#### ①交流事業の実施

【社会教育課・教育指導課】

- ・友好都市の子ども達との相互訪問事業により、歴史や文化が異なる地域の人々との交流や体験活動を通して多文化への理解を深めるとともに、振り返って自らの住む郷土の魅力を再発見できる機会の創出に取り組みます。

《現状と課題》

#### ●嘉手納町と県外市町村との交流事業について

- ・県外との地域交流を積極的に推進し、異なる風土や生活環境を体験することで子どもたちが協調性を育むとともに、自分の住む地域を見つめ直しその魅力を再発見するきっかけとなる活動を推進しています。

《具体的な取組》

- 他自治体との文化体験交流事業

## (3) 学びに関わる地域の人材の育成・活用

昨今の地域の教育力の低下や家庭環境を取り巻く社会構造の変化により、地域コミュニティ機能や地域全体で教育を支える取り組みを再構築する働きかけは重要なものとなっています。地域の多様な人材が子どもたちの学びを支援する支え手へとになれるよう、地域の教育力向上を図ります。

### 具体施策

#### ①教育を支える人材・指導者等の育成

【●●課】

- ・地域活動における子どもたちの自主性とリーダーシップを発揮する力を育成するため、中・高校生を対象としたジュニアリーダーの育成に努めます。
- ・子ども達が身近な地域で質の高い文化芸術に触れる機会を確保できるよう、文化部活動の地域移行も踏まえた地域の指導者の確保・育成や、受け皿となる社会教育団体の活動支援・連携に取り組みます。
- ・地域のスポーツ活動へ町民の要望に応じてスポーツ推進員が積極的にに関わり、スポーツ自体の指導や大会開催等の支援を通じて、地域のスポーツ組織・団体の育成を図ります。

《現状と課題》

●ジュニアリーダーの育成について

- ・社会教育に関わるリーダーの育成のため、町内中・高校生を対象としたジュニアリーダーの育成に取り組んでいます。集団活動を経て自らの成長を図るとともに、将来の社会の担い手として、地域づくりに率先して取り組む意識の形成に寄与しています。

《具体的な取組》

- ジュニアリーダーの育成
  - 社会教育団体の育成
- 

②地域人材の活用

【社会教育課】

- ・専門的な技能や趣味で身に付けた知識などを持つ町民が、その特別なスキルを地域の資源として活かすため、学習を希望するサークルや団体の要請に応じて講師・指導者としてマッチングされるようなシステムづくり「嘉手納町人財バンク」の整備を進めます。

《具体的な取組》

- 嘉手納町人財バンクの検討・整備

## 基本施策Ⅲ 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習活動の推進

医療の進歩や生活水準の向上により「人生 100 年時代」がうたわれている中、生きが  
いづくりやリカレント教育など、誰もが年齢に関わりなく生涯にわたって学び続けるこ  
とのできる社会基盤の整備が進められています。

町民が地域の繋がりの中で体験的に学び、様々な活動に積極的・主体的に関わること  
ができるよう、生涯学習の情報発信や生涯学習に触れるきっかけづくり、各種講座の実  
施等を図り、生涯学習意識の醸成に取り組みます。

また、地域で培われた技術や知識、生涯学習活動の成果を地域の子供達の学びへと  
つなげていくことで、子供達の健全な育成に寄与するとともに、学校・家庭も交えた  
まちづくりを展開します。

### 具体施策

#### ①生涯学習活動の充実

【社会教育課・中央公民館・図書館】

- ・町民が主体的に生涯学習活動を行い、心の豊かさや生きがいづくりに繋げていく  
ことができるよう、町民のニーズに応じた多様な学習内容や学習機会の提供・発  
信に努めます。
- ・読書は知識を深め、視野を広げることで人生を一層豊かにすることから、「いつで  
も」「どこでも」「だれでも」必要な情報に触れ学習活動を行うことのできる情報・  
生涯学習拠点として、嘉手納町立図書館における資料の充実・提供を通し、町民  
の読書活動への意欲や関心の向上を推進します。
- ・町民が身近な地域で生涯学習に取り組めるよう、地区コミュニティーセンターの  
活用を図ります。

#### ≪現状と課題≫

#### ●生涯学習活動の状況

- ・嘉手納町中央公民館等において毎年 20~30 クラスもの充実した生涯学習講座を展開  
している一方、受講者が高齢者や女性等に偏っており、若年層や男性への働きかけが  
課題となっています。また、日中は仕事に就いている働き世代や子育てをしている方、  
これまで生涯学習に取り組んだことの無い方達へのアプローチも求められています。
- ・講座受講者から寄せられる意見を踏まえ、ニーズに即した講座実施を図っていますが、  
生涯学習の裾野を広げていくためにも、受講経験がない方なども含めて幅広い町民か  
らの生涯学習ニーズの把握が求められます。
- ・生涯学習講座の情報発信については、町ホームページにおいて嘉手納町中央公民館講  
座のお知らせを毎月掲載していますが、生涯学習に関する一元的・効果的な情報発信  
を行っていくことができるよう、SNSを活用した情報発信の実施・充実が求められ  
ます。

### ●嘉手納町の読書活動の状況

- ・町立図書館では、約 90,000 冊の蔵書をはじめ、読み聞かせやイベントの開催による町民の情報拠点・生涯学習拠点として機能していますが、利用者は横ばいであることから、図書資料の充実はもちろん広報活動の強化や新たな取り組みを推進する必要があります。
- ・令和2年度より「としょかん通帳」を導入しているとともに、多くの貸し出し冊数を記録した方に対して表彰を行っています。今後も読書意欲や関心を高める働きかけが求められています。

### ●地区コミュニティセンターの利用状況

- ・教育に関する町民意識調査においては地区コミュニティセンターについて町民の活用が充分でない状況があり、地域住民が活用しやすい身近な生涯学習の拠点として活性化が望まれています。

#### 《具体的な取組》

- 生涯学習講座の充実
- 嘉手納町立図書館での「としょかん通帳」の普及
- 地区コミュニティセンターを活用した生涯学習事業の実施

#### 《指標》

	現状値	目標値 (令和10年度)
生涯学習講座の受講者数	834人(5年度)	1,300人
嘉手納町立図書館における貸出冊数	68,496冊/年 (令和4年度)	70,944冊/年
嘉手納町立図書館における「としょかん通帳」の配布数	94冊/年 (令和4年度)	168冊/年

### ②生涯学習イベントの充実

【社会教育課・中央公民館】

- ・活動の学習成果を発表する機会を積極的に設け、町民の学習意欲の向上を図ります。
- ・町民の生涯学習活動のすそ野が広がるよう、単に鑑賞するだけでなく、実際の体験を通して生涯学習への関心が高まるような機会の提供に取り組みます。

## ≪現状と課題≫

### ●学習成果の発表機会の提供状況

- ・生涯学習活動の発表の場として、令和3年度までは「かでなっ子フェスティバル」や「公民館まつり」を実施していましたが、来場者はいずれも出演者や関係者にとどまっていました。しかし、令和4年度において従来のイベントに代わって開催された「はいさい！いちやりば祭」では、生涯学習活動や創作活動の体験型ブースが設けられ、これまで生涯学習活動に取り組んでこられなかった参加者からも強い関心が寄せられた実績から、今後も体験型の取り組みを通して活動参加へのきっかけとなることが期待されています。

## ≪具体的な取組≫

- 生涯学習発表機会の提供
- 生涯学習フェスティバル「はいさい！いちやりば祭」実施

---

### ③社会教育の促進と家庭教育の向上

【社会教育課】

- ・地域との関わりを通して子ども達の学びや成長を支えられるよう、授業支援や地域の見守りなどを通して地域住民が学校と連携・協働する「地域学校協働活動」を推進します。
- ・家庭教育に関する学習機会や親子の体験交流の場を提供し、家庭教育力の向上に取り組めます。

## ≪現状と課題≫

### ●地域学校協働活動の実施状況

- ・令和5年現在、町内全小・中学校への地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の設置や授業での活用を達成しており、地域と学校が連携して子ども達の学びを広げる取り組みが推進されています。今後も、次代を担う子どもたちの育成支援に資するよう、地域学校協働活動推進員等のコーディネーターの育成を推進することが求められています。

## ≪具体的な取組≫

- 地域学校協働活動の推進
- 家庭教育に関する情報発信
- 家庭教育講座や親子の体験交流イベントの開催



## (2) 生涯学習の活動施設の充実

本町においては、各種生涯学習の活動施設が充実していますが、十分に利用されていない状況も見受けられ、更なる利用促進を図っていくことが求められています。

生涯学習活動を推進する拠点である中央公民館をはじめ、各種社会教育施設において生涯学習講座や親子体験教室などの展開を通して町民が気軽に利用できるようにしていきます。

### 具体施策

#### ①社会教育施設の充実

【社会教育課・中央公民館・図書館】

- ・嘉手納町の生涯学習活動の拠点となる中央公民館や嘉手納町歴史民俗資料室、図書館等の社会教育施設について、より効果的な学習活動が展開されるよう、施設機能の充実や維持、施設の取り組みに関する周知活動、利用者が訪れやすい仕組みづくりに努めます。
- ・質の高い学びや利用者の学習機会の充実のため、各種社会教育施設において必要に応じてデジタル基盤の強化や教材備品の充実に取り組みます。

#### ≪現状と課題≫

##### ●社会教育施設に関する状況

- ・中央公民館では機能設備の充実化が進められているほか、嘉手納町内の各種社会教育施設は充実している状況にありますが、一方で利用者数が伸び悩んでいる点が課題となっています。生涯学習活動の充実（基本施策Ⅲ－（１）参照）を図るのは勿論のこと、町内外の利用ニーズを高めるための施設の周知活動や、デジタル技術などを活用した利用者が訪れやすい施設機能の充実に取り組む必要があります。
- ・令和４年度より開館した「かでな未来館」内において、文化財の展示学習施設として「嘉手納町歴史民俗資料室」を併設し、嘉手納町の歴史資料の収蔵・展示を行っています。同施設は町内小・中学校において社会科見学や総合学習での施設活用がなされている他、建物内のコミュニティホールやコワーキングスペースでのイベント実施に合わせて、施設の周知や活用促進が図られています。

#### ≪具体的な取組≫

- 中央公民館の機能設備の充実化
- 嘉手納町歴史民俗資料室の周知



## ②社会教育施設等のリニューアル

【社会教育課・中央公民館】

- ・地域住民の生涯学習活動に対する多様なニーズに応えつつ、限りある資源を有効に利用するため、既存の社会教育施設の活用方策を再検討します。
- ・老朽化した社会教育施設について、安全・安心を確保しつつ良好な教育環境のもとでの学びを実現できるよう、公共施設等総合管理計画に基づいた長寿命化に取り組みます。

### ≪現状と課題≫

#### ●老朽化した社会教育施設の状況

- ・平成 29 年公表の『嘉手納町公共施設等総合管理計画』においては、平成 27 年時点の嘉手納町内の「文化施設」・「社会教育施設」・「スポーツ・レクリエーション施設」の老朽化状況について、18 施設中老朽化率 80%以上が 1 施設、60%以上が 5 施設となっています。施設機能や用地の活用促進を図るためにも、既存施設の改善など現状に応じた検討が必要です。

### ≪具体的な取組≫

- 老朽化や耐震基準を満たしていない社会教育施設への整備検討
- ロータリープラザ空調機器及び照明 LED への改修（令和 7 年度）

## 基本施策Ⅳ 平和学習の推進

### (1) 平和学習の充実

近年、社会情勢や国際秩序が不安定な状況となる中、凄惨な地上戦の経験を有する沖縄の一都市として、歴史体験を後世に引き継いでいくことは重要な取り組みです。

平和を希求してきた町民の想いを後世に伝え、世界に発信していくことができるよう、学校や地域社会等、あらゆる機会を通して平和の尊さや戦争の歴史を学び継承していくなど、平和教育の推進に取り組めます。

#### 具体施策

##### ① 学校・地域における平和学習の充実

【教育総務課・教育指導課・中央公民館】

- ・嘉手納町の子ども達が平和や生命の尊さを思いやる契機とするため、平和月間・平和週間における学校での平和教育の実施など、児童生徒が主体的に平和について考えることのできる教育活動を推進します。また、教職員に向けて平和教育の指導力向上を図り、学校教育活動全体を通して平和を希求する心の育成に取り組めます。
- ・町民が平和の尊さに触れ、平和なまちづくりにむけての意欲や態度を育成することができるよう、毎年6月23日の「慰霊の日」に関連して、地域での平和学習の取り組みを推進します。

#### ≪現状と課題≫

##### ● 学校における平和教育の状況

- ・町立小・中学校においては毎年6月の平和月間・週間を通じて、平和集会や戦争に関する図書の朗読や読み聞かせなど、平和学習に関連する取り組みを実施しています。しかし、昨今の不安定な社会情勢の中、改めて若い世代へ国際平和について学び考える機会の創出が求められていることから、学校教育における平和教育の充実や、教職員の平和教育に関する指導力向上に取り組む必要があります。

#### ≪具体的な取組≫

- 学校での平和月間・平和週間における平和集会の実施・戦争関連図書の朗読や読み聞かせ
- 地域での平和学習関連イベントの開催

## (2) 戦争記録の保存・継承

戦後 80 年近くが経過し、戦争を知らない多くの世代へ悲惨な体験や教訓を正しく継承していく取り組みが急務となっています。

戦争記録の保存および、それらを活用し人々に平和の尊さを感じさせる契機となるような働きかけを推進します。

### 具体施策

#### ①戦争記録の保存・継承・活用

【中央公民館】

- ・ 沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和を継承していくため、戦争記録や資料の収集・保存に取り組みます。また、収集した記録を長く、そして広く人々に活用してもらえるよう、戦争記録のデジタル化についても検討します。
- ・ 歴史民俗資料室での戦争資料の展示や企画展での資料公開を通じて、町民をはじめ多くの人々が平和の尊さを考える契機となるような取り組みを推進します。

《現状と課題》

#### ●戦争記録の継承に関する状況

- ・ 戦後 80 年近くが経過し、戦争体験者の高齢化や若い世代への戦争体験の継承が課題となっています。戦前・戦後体験の記録化や語り部の引き継ぎなど、戦争資料の保存支援に取り組む必要があります。

《具体的な取組》

- 町史及び現存資料における戦争記録のデジタル化
- 歴史民俗資料室における戦争記録や資料の収集・公開

## 基本施策Ⅴ 地域の歴史と文化の保存・継承・活用

### (1) 地域の歴史や多様な文化等の継承・振興

郷土の歴史や伝統、多様な文化活動に親しむことは、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとへの愛着や誇りを持つことにも通じます。

幅広い世代の町民が文化芸術に触れ合うことができるよう、歴史や伝統の継承、交流や体験を通じた文化活動の学びの機会の創出を支援します。

#### 具体施策

##### ①地域の歴史の継承と活用

【社会教育課・中央公民館】

- ・嘉手納町に関する資料及び歴史的価値を有する公文書の収集・整理・保存・調査・研究を行い、その利活用を図ります。
- ・町史刊行に向け資料の収集・編纂に取り組んでいくとともに、町史及び収集した資料を活用した歴史・文化講座や企画展の開催、子ども向け刊行物の制作などに取り組めます。また、既刊町史や編纂資料については、広くその成果を伝えられるようデジタル化やインターネットでの公開も検討します。
- ・「しまくとうば」の普及に向けた取り組みを図ります。
- ・嘉手納町の歴史や文化の学びを通して子ども達の郷土への愛着や地域の一員としての自立意識の芽生えとなるよう、副読本の活用や地域行事への参加など、ふるさと教育を推進します。

#### 《現状と課題》

##### ●町史に関する状況

- ・嘉手納町の歴史に関する資料の収集・整理・編纂等、町史及び関連書籍の刊行を行っていますが、編纂後の町史活用が十分にできていないことから、地域の歴史の継承に役立ていくためにも町史の活用方策を検討していく必要があります。

##### ●しまくとうばの継承に関する状況

- ・しまくとうばを話す人が減少する中、「しまくとうば」普及のための取り組みを進めていくことが求められています。

#### 《具体的な取組》

- 町史および収集資料を活用した講座・展示会の開催
- 子ども向け刊行物の刊行

## ②文化活動の振興

【社会教育課】

- ・日々の生活に心の豊かさと潤いをもたらす多様な文化芸術活動を促進するため、文化協会や文化活動サークルなどの文化活動団体への活動支援・人材育成に努めます。
- ・町民が気軽に文化芸術にふれる機会の充実を図るため、総合文化祭など各種文化活動について公演や発表および鑑賞機会の提供を支援します。
- ・本格的な文化芸術に触れる機会を創出していくとともに、参加型による芸術活動の取り組みを促進します。

《現状と課題》

### ●文化活動に関する状況

- ・嘉手納町の文化・芸能の中心的な役割を担っている文化協会に対しては、これまでも補助金交付やサークル活動時の文化センター使用料免除など、文化振興のための支援が取り組まれてきましたが、令和6年現在、同団体は後継者不足によって将来的な活動存続が懸念されています。嘉手納町としても各種団体・サークル等の意向を踏まえながら、新たな支援の方策を精査していく必要があります。

《具体的な取組》

- 文化協会や文化活動サークルへの運営支援
- 文化・芸術活動の公演開催

---

## ③伝統芸能の継承

【社会教育課】

- ・放課後子ども教室での芸能教室の開催等を図ることにより、子ども達が伝統芸能への興味・関心を醸成させ、自主的に伝統芸能に係る活動を継続して行うことで、継承に資するよう取り組みます。
- ・文化芸能に関する体験や公演の開催等を通し、伝統芸能に多くの人が気軽に触れ、体験する機会の創出を図ります。

《現状と課題》

### ●伝統芸能の継承に関する状況

- ・町内の小学生を対象とした放課後子ども教室において子ども芸能教室を開催し、子ども達へ三線や琉舞等の芸能教室を開催しています。子ども達からの人気も高く、嘉手納町の文化の継承にも資する取り組みとなっています。
- ・令和4年度においては、「はいさい！いちやりば祭」での伝統芸能を身近に感じられる体験を、更に魅力ある参加型・体験型の事業として実施が求められています。
- ・嘉手納町では伝統芸能の継承者不足が課題となっており、伝統芸能の保存・継承に対する支援策を充足させる必要があります。

《具体的な取組》

- 伝統芸能に知る・触れる機会の創出
- 伝統芸能の担い手育成支援
- 放課後子ども教室での芸能教室の実施

## (2) 文化財の保護（保存・活用）

先人たちから受け継がれてきた歴史や文化財等の地域資源は、郷土への理解と愛着を深める貴重な財産となります。

これらを適切に保護し次代へ継承していくとともに、地域資源を活用したまちづくりへの働きかけを行うなど、文化財の保護と活用を図ります。

### 具体施策

#### ①文化財の保存

【中央公民館】

- ・文化財の維持管理や指定に向け、調査・研究を行うとともに、指定文化財の保存・保護を支援します。
- ・郷土の歴史とも深く関わる無形の民俗文化財について、関係団体の活動支援や人材の育成などを通して保存・継承を推進します。
- ・町内の文化財について、学習会等の教育普及活動を通し、周知活動を図ります。

#### 《現状と課題》

#### ●文化財保存に関する状況

- ・嘉手納町内では文化財の維持管理や指定・開発に伴う調査を実施しているとともに、指定民俗文化財に対する保存の一部助成を行っています。一方で、民俗文化財の継承者不足が課題となっており、保存団体へどのような支援が求められているか検討を図る必要があります。

#### 《具体的な取組》

- 指定文化財の保存・調査
- 未指定文化財の保護・指定に向けての支援
- 民俗文化財の保存と継承者の育成支援

#### 《指標》

	現状値	目標値 (令和10年度)
文化財の指定件数	13件(R5年度)	増加



## ②文化財の活用

【中央公民館】

- ・文化財の活用を推進していくため、学校カリキュラムと連携した取り組みや文化財ガイドの育成等を図ります。
- ・各文化財においては説明板や誘導サイン等を設置することで、町民が文化財について学び、育むことのできる環境づくりを行います。
- ・豊かな文化資源を町民に広く、そして永く公開することを目的として、歴史民俗資料室の学習活用や資料のデジタルアーカイブ化を推進していきます。

### 《現状と課題》

#### ●文化財活用に関する状況

- ・令和4年度より開館した「かでな未来館」内においては、文化財の展示学習施設として「嘉手納町歴史民俗資料室」が併設されており、先史時代から現代にかけての嘉手納町の歴史資料を収蔵しています。同施設では町内小・中学校において社会科見学や総合学習での施設活用がなされており、文化や歴史の継承に寄与しています。一般の町民に対しては同施設の活用や文化財に対する認知度が充分でない課題があることから、引き続き文化財の公開活用を通じて郷土の理解を深める取り組みを推進する必要があります。

### 《具体的な取組》

- 文化財の説明板や誘導サイン等整備
  - 文化財ガイド・子ども学芸員の育成支援
  - 歴史民俗資料室の教育普及活動
-

## 基本施策Ⅵ スポーツ・レクリエーションの振興

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の振興

健康づくりや生きがいづくりのみならず、仲間づくりや地域づくりといった観点からも、スポーツ・レクリエーションの意義が再認識されています。また、競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、人々に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献しています。

そのため、各種スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、スポーツをするだけでなく、競技を観たり、ボランティア等としての関わりを促進していくなど、誰もが参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

#### 具体施策

##### ①スポーツ・レクリエーション活動の充実

【社会教育課】

- ・スポーツ教室や地域のスポーツサークル活動をはじめ、スポーツ少年団活動の育成・支援に努めるなど、町民のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。
- ・ニーズを踏まえた各種競技スポーツ大会の開催や、ニュースポーツなどの新たなスポーツ大会の創出を図り、町民が楽しみながら主体的・継続的にスポーツ活動に取り組むことができる機会の充実を図ります。

#### ≪現状と課題≫

##### ●スポーツ・レクリエーション活動に関する状況

- ・町民がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる機会を創出するため、各種スポーツ教室や大会の実施、ニュースポーツへの取り組みとして「eスポーツ」講座の開催などに取り組んでいますが、近年はスポーツ活動全体の参加者が減少している傾向にあります。誰もが参加し易い取り組み内容や開催時期を検討するとともに、今後は日常的に運動を行っていない人に対しても、健康予防としての活動の働きかけが求められています。

#### ≪具体的な取組≫

- スポーツ教室の開催
- 地域スポーツサークル活動への支援・推進
- 競技スポーツ大会の開催

## ②スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

【社会教育課】

- ・トップアスリートによる競技や試合を見る機会を通じて、スポーツに対する関心の向上やスポーツ活動に取り組む契機となるよう、多くの町民がプロスポーツをはじめとした様々なスポーツイベントを観戦し、選手を応援できる環境づくりを促進します。
- ・ホームページや広報誌をはじめ、動画や SNS 等の各種情報媒体を活用し、町内のスポーツ・レクリエーションに関する情報発信を図ります。
- ・地域において誰もがスポーツ活動に親しみやすい環境づくりを支援するため、施設利用料の助成などを通して町民の健康づくりを推進します。

### 《現状と課題》

#### ●スポーツ・レクリエーションに親しむ機会に関する状況

- ・嘉手納町では、隣接町村（北谷町・読谷村）と連携し、パークゴルフ場に関する使用協定書を締結しており、使用料金の助成を行うなど、町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ・近年では、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむといった観点から、スポーツを“する”だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、“観る”スポーツの推進にも期待が寄せられています。

### 《具体的な取組》

- 動画・SNSによる町内スポーツ情報の発信
  - パークゴルフ場利用時の費用助成
-

## (2) スポーツ人材の育成と施設環境の充実

スポーツ・レクリエーションの普及を図っていくためには、スポーツ人材・スポーツ団体の育成をはじめ、スポーツ活動を行う場の充実など、スポーツを支える環境づくりを行っていくことが求められます。

地域のスポーツ活動が促進されるよう、スポーツに関わる人材の育成を進めるとともに、町内のスポーツ施設の整備・充実を図ります。

### 具体施策

#### ①スポーツ人材の育成支援

【社会教育課】

- ・町体育協会との連携のもと、スポーツ推進委員等の指導者の確保に努めるとともに、その資質・能力の向上を図るため各種研修会や講習会への参加を促進し、得た知見を地域のスポーツ活動における指導に活かされるよう支援します。

《現状と課題》

#### ●スポーツ人材の育成に関する状況

- ・スポーツ指導者の人材育成のため、嘉手納町では毎年スポーツ指導者対象講習会を実施しており、負傷時の応急処置の手法やAEDの使用方法の講習等を開催しています。課題として、町内のスポーツ指導者に関する掘り起こしが充分に取り組まれていない状況にあることから、既存の指導者活用だけでなく、各種スポーツの指導者ライセンス取得に関する支援を行うなど、スポーツを支える体制づくりや人材育成の方策が求められています。

《具体的な取組》

- スポーツ関連研修会や講座の参加促進・支援
-

## ②スポーツ施設的环境整備・充実

【社会教育課】

- ・兼久体育館の建替事業や嘉手納野球場の改修、ウォーキング・ジョギングコースの設置をはじめ、各種スポーツ・レクリエーション施設について計画的な整備推進や、設備・備品の充実に努めます。また、スポーツキャンプや合宿を支援するための宿泊施設の整備を検討します。
- ・老朽化した各種スポーツ・レクリエーション施設について、安心・安全を確保しつつ良好な運動環境が維持できるよう、公共施設等総合管理計画に基づいた長寿命化や改修に取り組みます。
- ・嘉手納町の体育施設をナビゲートする「かでなスポーツ施設 NAVI」の周知など、町内外の方が各種スポーツ施設を活用し易くなるような利用促進を図ります。
- ・身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、学校体育施設開放事業の活用を図ります。

### 《現状と課題》

#### ●スポーツ施設的环境整備・充実に関する状況

- ・各種運動施設はこの間、機能拡充に積極的に取り組んでおり、今後は老朽化した兼久体育館の建替事業や嘉手納野球場の全面人工芝敷設が予定されています。また、本町では、「スポーツツーリズム基本構想」を策定するなど、プロスポーツチームの合宿誘致に向けて取り組んでいます。
- ・町内のスポーツ施設機能は整備が図られつつあることから、今後は、指定管理者に対し施設の稼働率を高める取り組みへの働き掛けが求められています。

### 《具体的な取組》

- 「嘉手納町野球場」等の建替事業の推進
- 「嘉手納町兼久体育館」の建替事業の推進
- スポーツに関連する宿泊施設の整備検討
- 学校体育施設開放事業におけるスポーツサークルの団体登録促進と活動支援

## ③中学校部活動の地域移行

【社会教育課】

- ・休日をはじめとした段階的な運動部活動の地域移行を図るため、部活動指導員の確保や受け皿となるスポーツ団体の活用等を進めます。

### 《現状と課題》

#### ●中学校部活動の地域移行に関する状況

- ・我が国においては、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築といった観点や、教師の長時間勤務の原因の一つとなっている運動部活動について、休日の部活動の段階的な地域移行が進められており、本町においても対応が求められています。

### 《具体的な取組》

- 休日の部活動における地域移行

## 第5章 計画の推進にあたって

### 1. 計画の推進

本計画の進行にあたり、町教育委員会をはじめ教育・文化分野に関わるすべての者がそれぞれの適切な役割と責任を果たし、相互に連携・協力して教育・文化施策および事業の着実な推進を図ることとします。

### 2. 計画の進行管理

計画の効果的かつ確実な推進のため、児童生徒・保護者・教職員および一般町民を対象としたアンケート調査などを通しニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況およびその成果等について把握しながら、その進行管理を行う必要があります。

そのため、各施策の実施にあたっては定期的なPDCAサイクルによる進行管理を行い、実施状況や施策目標の達成状況等について把握し、効果的な教育・文化分野の一層の充実と向上に努めます。